

人間の労働の経済学的考察 (六)

山本二三丸

はしがき

一 人間の労働の基本的意味 …………… (以上、第十四卷第四号所載)

二 本来的私的所有のもとでの人間の労働

(1) 本来的私的所有の意味

(2) 社会的富の規定

(一)

(二)

(三)

(3) 商品生産における労働の二面性…………… (以上、第十五卷第三号所載)

(4) 私的労働の社会的性格…………… (以上、第十六卷第一号所載)

(5) 労働の対象化…………… (以上、本号所載)

(6) 価値法則…………… (以下、次号所載予定)

(7) 所有法則 (交換の法則)

(8) 価値の自立化

(9) 発展法則

人間の労働の経済学的考察 (六)

人間の労働の経済学的考察 (六)

- 三 人間の労働力の商品化
- 四 資本制的私的所有のもとでの人間の労働
- 五 社会的所有のもとでの人間の労働

二 本来的私的所有のもとでの人間の労働

(5) 労働の対象化

(一)

前節(4) 私的労働の社会的性格)において、私的所有にもとづく社会での私的生産者の労働は、その具体的形態において直接社会的なものとなるのではなくて、抽象的・人間の労働という一般性においてはじめて社会的労働としての性格をもつものとなるということを簡単に述べておいた。だが、この私的労働の社会的性格の問題はきわめて重要な意味をもつものであって、その内容をできるだけ詳しく吟味しておくことが当面必要欠くべからざることでもあるので、なおここで「労働の対象化」の問題に入るにさきだつて、——というよりはむしろ、嚴密には「労働の対象化」の問題に入るためにぜひとも必要な前置きとして、というべきだが、——より詳しく見ておくことにしよう。

他のすべての社会での個人的労働と同じように、私的所有のもとでの私的生産者の労働も、具体的労働と抽象的労働との二面をあわせもつものでなければならぬことは、すでに本章の(3)でみたとおりである。そこで、この二面性のうち、まず具体的労働の面についてみてみよう。

どんな社会でもおよそ社会的分業がおこなわれているかぎり、個別的生産者の労働は、社会存続にとって必要な総生産物をつくりだすための有用的諸労働総体の一分子を担うものとして、ある特定の具体的形態をとるものでなければならぬ。そして各個別の生産者のそれぞれ特定の具体的有用労働によってそれぞれ特定の使用価値をもつ有用生産物がつくりだされねばならない。このことは私的所有の社会でも社会的所有の社会でも同じであって、各個別の生産者は、社会的総労働の一分子としてのある特定の具体的労働をおこない、その労働によってある特定の使用価値 \parallel 生産物をつくりださねばならない。そして、それらの各個別の生産者の労働全体が社会を支える生産物全体をつくりだし、かくして社会を支える社会的総労働を構成するものとならねばならない。私的所有の社会においても、各個別の生産者がある特定の具体的労働をおこない、これによって社会を支える使用価値 \parallel 生産物をつくりだし、かくして社会的総労働の一分子を担うものとならねばならぬことは同じである。社会を構成する各個別の生産者の有用労働とそれによってつくりだされる使用価値 \parallel 生産物なしには、いかなる社会も存続しえない。

それゆえ、われわれが社会的分業を前提するということは、右にのべたように、社会を構成する各個別の生産者が、社会の存続を支える社会的総労働の一分子を担っており、かれらの個人的労働はその具体的な有用的形態において社会的な使用価値 \parallel 社会的生産物をつくりだすものとなっている、ということとを前提しているということである。いいかえれば、各個別の生産者の労働は、社会的総労働の一環をなすものとしての労働、そういう意味での社会的労働でなければならぬ、ということとを前提しているということである。このことは、すべての社会に妥当するところの、いわば自明の社会的自然法則であって、社会的分業が自然発生的なものかあるいはまた意識的・計画的なものであるかということは、この事柄自体にとってなんら決定的な影響をおよぼすものではない。そのちがいは、ただ、右

の社会的自然法則の貫徹の仕方の上に差違を——だが、きわめて重要な差違を——もたらすだけである。では、社会的所有の社会と私的所有の社会とでは、右の自然法則の貫徹において、どのようなちがひがあるであろうか？

社会的所有のばあいには、さきにみたように（第一章「人間的労働の基本的意味」の(6) 労働の社会的性格）、各個別的労働力は、はじめから社会的総労働力の一分子としてのみ存在する。ここでは、社会の存続に必要な総生産物が社会的に計算され、その計画的生産のために必要な生産手段と労働力の配分が社会的・計画的におこなわれ、これらの配分された生産手段と労働力との結合つまりそれぞれの労働過程そのものも、はじめから社会的・計画的におこなわれる。したがってこれらの生産諸要素の結合＝労働過程において各個別的生産者のおこなう具体的な有用的労働は、そもそもからして社会的総労働の一環としてのみおこなわれるのであって、これを反対の側からみれば、それぞれの特定の部面でのそれぞれの特定の有用的労働そのものは、実は各個別的生産者が社会的総労働力の一分子としての個別的労働力の担い手であることを実証しつつある過程にはかならない、ということもできるのである。つまり、各個別的生産者の労働は、なるほど個人の労働力をかれ自身の意志によりかれ自身の考えにしたがってある一定の仕方で流動させることではあるが、しかし、それは、社会的総労働力を構成する一分子の担い手としてのかれの・同じく一分子としての資格において一分子としての意識と意志によりおこなわれる・過程であり、したがって、いわば社会全体が個人の肉体を通して社会自身の必要を充たすためにその構成部分としての個人をはたらかしている過程にはかない。それは、ちょうどひとりの人間がその身体の各部分各器官をそれぞれ合目的に・統一的にはたらかし、作用させることによって人間自身の必要をみたすものをつくりだしているのと同じ関係にあるものと考えることができる。ひとりの人間のかわりにひとつの社会全体をおき、身体の各部分各器官のかわりに各個別的生産者をおいてみるなら

ば、これらの個別的生産者の個人的労働そのものが、すでにそれはじめから社会により合目的に・統一的におこなわれ、したがって社会的総労働の必要不可欠な一環として、つづめていえば社会的労働として、意識的におこなわれているものであり、またみずから社会的総労働の一分子として実証しつつあるものだということが、よりよく理解されるであろう。

これにたいして、私的所有のばあいには、各個別の生産者は、他の社会成員とまったく無関係に自分勝手に生産をおこない、したがってかれら相互のあいだにはなんらの統一的意志もなければ計画的な結びつきも存しない。したがって、かれらがその個別的労働力を流動させつつある過程そのものは、まったくかれら各自の個人的意志にもとづきその私的利益のためにのみなされるものであって、けっして社会的労働を成すものとして意識的・計画的におこなわれているものではない。それは、さきの社会的所有のもとのように、個別的労働力の担い手が、みずから社会的総労働力の一分子として意識的に、社会的・計画的に流動させ、かくしてみずから社会的労働の一環を担うものとして実証しつつある過程ではありえない。それは、要するに、かれ個人のまったく私的な事柄にすぎない。かれの個別的労働力の流動の具体的な形態が、すなわちかれ個人の具体的労働が、社会的総労働の一分子を担うものであるかどうかは、その具体的労働そのものにおいてではなくして、それがすでに流動を終えてしまったときに、しかもそれがかれ自身からすっかり離れてかれの外にある労働生産物に対象化しおえてしまったときに、かくしてかれの外部にあらたにつくりだされた生産物そのものが他人のための使用価値を、社会的使用価値をもつかどうかによって、はじめて実証される。私的生産者の具体的労働は、その流動しつつある過程そのものにおいては、なんらの社会的意味をももちえない。その流動過程が完了したときに、しかもその流動がかれ個人からはなれて外部にある

物に、生産物に、そのある一定の使用価値に、物の有属的屬性になりおえてしまったときに、そしてこの生産物の使用価値が他人のための使用価値、社会的使用価値であるときにはじめて、このような社会的使用価値をつくりだした当の具体的労働そのものがようやく社会的総労働の一分子を担うものであることが、事後的に示されることになるのである。このように私的生産者の具体的労働そのものは、その流動過程においては、他の社会成員の具体的諸労働とのあいだになんらの関連ももたず、また他の成員の諸労働との緊密な結びつきにおいて統一・合目的に、計画的におこなわれているものでもけつてなく、したがってそれらとのあいだになんらの社会的関連も結びつきもなく、それ自身あくまでも私的労働であつて社会的労働ではありえない。

ところで、右のような私的労働としての私的生産者の具体的労働が、その流動しつつある形態においてではなくして生産物に対象化しおえてしまったときには、生産物のある特定の使用価値に合体しおえてしまったときには、他の私的生産者たちとのあいだに、他の生産者の私的労働とのあいだに、なんらかの社会的関連が当然に生じ、それらとの社会的な結びつきのもとにおのづからおかれるものとなることができるであろうか？ かれ個人の私的な具体的労働そのものがなんらの社会的関連を示すことも実証することもできないとすれば、はたしてその労働の対象化した形態においては、つまり、ある一定の使用価値としてすでに対象化してしまつた当の労働生産物そのものにおいては、どのようにして社会的意味をもちうるものとなるであろうか？ いいかえれば、かれの具体的労働によってつくりだされた生産物の使用価値は、どのような関係において、他人のための使用価値、社会的使用価値であることが実証され、さらにまた社会的使用価値にじつさい成ることができるとであろうか？

さきにもたように、私的生産者の労働力の流動そのもの、その「生きた労働」そのものは、あくまでも私的労働で

あり私的活動であるにすぎないのであって、その「生きた労働」そのものにおいては他の成員とのあいだになんらの社会的な結びつきも関連もありえない。そこで、どうしても「生きた労働」そのものにおいてではなく、その対象化した形態において、労働生産物に対象化した形態において、それらの労働のあいだの社会的な関連、その結びつきを示し、実証しなければならぬ。ところが、私的生産者の具体的労働が社会的総労働の一分子でなければならぬとしても、したがってまた、その対象化した生産物の使用価値が他人のための使用価値、社会的使用価値でなければならぬとしても、このことはどのようにして示され、実証されることができようか？ 私的生産者はかれ自身の労働生産物を他の成員に示して、その使用価値が社会的使用価値にほかならぬことを証明するというわけにはいかぬ。たとえ説明し納得させえたところで、それでは、その労働生産物の使用価値が現実に社会的使用価値であることにはならないし、したがって、社会的使用価値として実証されたことにもけっしてならない。社会的使用価値であるためには、社会的使用価値として実証されるためには、かれの労働の対象化した労働生産物がどうしてもそれを現実に使用価値として実現する他人の手に引き渡されねばならない。つまり社会的使用価値としての実現、したがってまた、かれの私的労働の社会的労働としての実証は、ひとえに労働生産物と労働生産物とのあいだの関係、交換関係を通じてのみおこなわれざるをえないのである。

私的生産者が何故にその労働力を支出し汗水たらして労働生産物をつくるかといえ、それは、この労働生産物とひきかえにかれが必要とする他人の労働生産物を獲得せんがためである。かれは、自分の労働生産物を他人の生産物と交換せんがためにのみ、その労働力を流動させ、これを一定の生産物に対象化せしめる。かれがその特定の具体的労働によって一定の使用価値をもつ生産物、他人の必要をみたす生産物、社会的使用価値をつくりだすのは、その生

生産物の提供によって、これとひきかえに自分の必要をみたす他人の生産物を獲得せんがためである。

生産物と生産物との交換は、右のようにして、一見、ひとつの使用価値と他の使用価値とを、私的生産者Aのある特定の具体的労働と他の私的生産者の他の特定の具体的労働とを、直接に交換しあうもののように見える。だか、一歩たちいってみると、ある特定の使用価値と他の特定の使用価値とを直接に交換することはとうていできないということがわかる。なぜならば、このばあい交換とは、両者を比較し、関係づけあい、ある一定の量的関係において両者をたがいにおきかえあうということであるからである。同様にして、ある特定の具体的労働と他の特定の具体的労働とを交換することもとうていできないということがわかる。これら両者の具体的労働はその質を異にしているがゆえにこそ生産物の交換という事態が生じるのであって、これら異質の具体的形態のあいだには、はじめから比較も、関係づけも、いわんや一定の量的関係においての相互おきかえもありえないことは、いうまでもないからである。かれらは、かれらの労働生産物の交換においてなにを比較しあい、関係づけあい、一定の量的関係において相互におきかえあっているかといえは、それは、いうまでもなくかれらの労働であるが、しかし、このばあいの労働は、右にみたようにかれらの具体的労働ではありえない。それは、あきらかに特定の具体的形態を捨象した一般的な労働、すなわち抽象的・人間的労働でなければならぬ。そこで、われわれは、つぎに、労働の二面性のうちの他の一面、つまり抽象的・人間的労働の面についてみることにしよう。

まずはじめに、抽象的労働というものは、具体的労働と別箇に存在するものではなく、これと結びついて一体を成しているものだとしたこと、人間がなんらかの具体的・有用的労働をおこなっているときにはそれと同時に抽象的労働をもなしているのだということ、具体的労働はたんに人間がその労働能力を支出し流動させるさいのある一定の形

態を示すものにすぎず、したがって人間の労働力の支出一般という意味での抽象的労働が、つねにその実質あるいは内容を成しているのだということ——これらのことはすでに指摘されたところであるが、ここにあらためて注意を払う必要がある。私的生産者がある特定の使用価値＝生産物をつくりだすために特定の具体的労働をおこなっているとき、かれは、同時に抽象的意味での人間の労働をおこなっているのである。このように、特定の具体的な形態での労働のうちにくまれている人間の労働力の支出一般は、なるほど他の私的生産者の別の具体的労働のうちにくまれているものとまったく同じ抽象的・人間の労働にほかならず、したがってすべての私的生産者がおこなう具体的労働はそのうちに抽象的・人間の労働という共通の性質をもっているのであるが、しかし、この抽象的意味での人間の労働にしても、それが人間の労働力を流動させつつある過程としては、さきの具体的労働のばあいとまったく同様に、各私的生産者の個人的意志によるまったく私的行為にすぎず、したがって労働力を流動させつつある過程そのものにおいては私的生産者相互のあいだにはなんらの関連も、結びつきも存しえない。抽象的・人間の労働は、さきの具体的労働のばあいと同様に、その流動過程が完了したときに、つまりそれが労働生産物に対象化しおえたときに、はじめて社会的意味をもつものとなるのである。私的生産者の労働がおえたとき、その具体的労働は労働生産物のある特定の使用価値として対象化しているが、労働の他の一面をなす抽象的・人間の労働はどうかといえば、これもまたその労働生産物の中に入りっぱい対象化しているといわねばならない。かれは、かれ自身の人間の労働力を、ある特定の形態においては、流動させ支出することによって、その労働生産物をつくりだしたものであり、かくして、その労働生産物は生産手段にたいしてかれ自身の人間の労働力を支出しはたらかせることによってはじめてそこにつくりだされたものであるがゆえに、生産手段と労働力の支出との結合が当の生産物にほかならず、したがって人

間的労働力の流動・支出は生産物そのものの形をとってそこに凝結しているものということができるのである。

私的生産者がかれ個人の中である人間の労働力がある特定の仕方でも流動させ、支出して、ある特定の使用価値をもつ生産物をつくりだし、これをもってかれ自身の必要とする他人の生産物を獲得しようとするとき、かれは、かれ自身の労働生産物を他人の労働生産物と一定の關係に、つまり交換關係におかねばならないが、これらの労働生産物相互のこの關係づけというものは、実は、それらのうちにふくまれている同じ抽象的・人間的労働をば、現実にある特定の労働生産物に対象化した形において、たがいに結びつけあい、比較しあっていることにほかならないのである。かれらは、物の形をとってある特定の使用価値に対象化したところの、同じ人間的労働を関連づけあい、一定の量的關係において相互におきかえあっているのである。それらが共通の質の労働——抽象的・人間的労働——の担い手であればこそ、二つの労働生産物が、かかるものとして一定の量的關係において相互におきかえあうことができるのである。労働生産物相互のあいだの関連、結びつきは、それらの生産物にふくまれている同じ抽象的・人間的労働を関連づけあうことにほかならないが、またその反対に、これら労働生産物相互の關係づけによって、それらのうちにふくまれ対象化しているところの、両者に共通な抽象的・人間的労働が客観的に実証されることにもなっているのである。いづれにせよ、私的生産者の私的労働は、その労働生産物に対象化した抽象的・人間的労働という一面においてはじめて他の私的生産者の労働——同じく対象化した抽象的・人間的労働——と社会的関連をもつものとなり、相互におきかえあうことのできる共通の質の社会的労働であることが実証され、かくしてこの關係づけ、結びつきは交換によってはじめ、私的生産者の私的労働の生産物が社会的使用価値をもつこと、つまり私的生産者の具体的労働が社会的総労働の一分子を担うものであることが事後的に実証されることになるのである。それゆえ、さき

に「(5) 私的労働の社会的性格」で簡単にみたように、私的労働は、その抽象的・人間的労働という一面において、しかも、それが労働生産物に対象化したものとして、ただこの一面においてのみ、相互にはじめて社会的関係、社会的結びつきをもつものとなり、かくして社会的労働に成ることができるのである。個別的生産者の私的労働そのものが、他の私的生産者の私的労働と一定の社会的関連のもとにおかれ、一定の結びつきをもつものとなるのは、かくして社会的全関連のうちにある労働として社会的労働に成るのは、ひとえに、右のような、抽象的・人間的労働という、私的労働そのものもっている抽象的側面によるものである。

以上のことを一応簡単にまとめれば、つぎのようにいうことができよう。私的所有のもとでの私的生産者の私的労働は、同じ抽象的・人間的労働という共通の資格において、しかもその抽象的・人間的労働がある特定の使用価値をもつ労働生産物に対象化した形態において、相互に関係を結びあい、社会的関連をもち、かくして社会的関連のうちにおかれ、社会的労働に成るのであって、この等質の・共通の・抽象的労働として社会的労働に成ることによって、はじめてその具体的労働によってつくりだされた——あるいは、その私的労働の他の一面たる具体的労働の対象化としての——生産物の使用価値が他人のための使用価値、社会的使用価値であること、したがってかれの私的労働が社会の存続を支える社会的総労働の一分子を担うものであることが実証されるのである。⁽²¹⁾

(21) このばあい、具体的労働についていえば、各私的生産者の個人的労働力の支出の具体的形態がちがえばこそ、生産物の使用価値がことなり、生産物の使用価値がことなればこそ、交換がおこなわれることになるのであって、この具体的形態の差異は、たんに——社会的分業のもとで——労働の交換が必然的におこなわれなければならないということを示すものにすぎない。あらゆる社会において、各成員個人の労働は——およそ社会的分業の存するかぎり——労働力の支出の具体的形態を異にしており、したがって、なんらかの形で労働の交換をしなければならぬ。だがこの労働の交換は、まったく相反する二つの

形をとっておこなわれる。すなわち、直接に・社会的に・おこなわれるばあいと、間接に・私的に・おこなわれるばあいとである。前者のばあいには、労働の交換は、はじめから社会的・計画的におこなわれ、各成員個人にたいして計画的に配分されたある特定の具体的労働を割当てることによつて、その社会的交換の素地がうちだされる。したがつてここでは、各個人の労働がそれぞれ異なつた特定の具体的形態をとつてゐることが、社会的労働の一分子であることを実証するものとなる。ところが後者のばあいには、前者のばあいのように直接に社会的におこなわれえないことは自明である。労働の具体的形態がちがえばとて、それで直ちに社会的労働の一分子であるというわけにはいかぬ。具体的労働がちがえばこそ、その生産物の使用価値もことなり、したがつて交換が必要となる。だが、この交換——私的生産物の私的交換——ということとは、具体的労働がちがひ使用価値がちがうからといつて、ただちにそれによつておこなわれることはできぬ。ことなつた形態の労働、ことなつた使用価値、しかも各個人の私的生産物が、同じ価値をもつものとして交換され、相互におきかえられあうのは、両者に共通のものがふくまれており、この共通のものにもとづいて、両者がたがいに関連しあい、それによつてはじめて相互おきかえ、つまり交換がおこなわれ、かくして労働の交換が現実に生産物の私的交換という形ではたされうるのである。この共通のものとは、いうまでもなく、抽象的・人間的労働——その対象化した形における——であり、この抽象的・人間的労働という共通の資格においてはじめて私的生産者の私的労働は社会的労働としての性格をもつものとなり、私的労働の相互等置、つまり労働の交換がおこなわれることになるのである。

さて、以上で、私的生産者の労働がその労働生産物に対象化した抽象的・人間的労働という資格においていかに社会的労働に成るかということはほぼあきらかにされえたと思われるので、つぎに本節の主題たる労働の対象化の問題についてみることにしよう。

(一)

さきに本章の第三節——(3) 商品生産における労働の二面性——において簡単に述べておいたが、私的所有のもと

での私的生産者の労働は他のすべての社会における労働と同じく、具体的労働と抽象的労働との二面をあわせもつものであるが、しかしこの二面性は、そのいづれをとつても、人間的労働力を流動させつつある過程そのものとしては、なんら社会的意味をもつものとはなりえない。この私的生産者の労働は、その流動過程がおえて対象化してしまつたときに、労働生産物として生産者の外部にある物の形に化したときに、はじめて社会的意味をもつものとなる。このばあい、私的生産者の労働の二面性は、その労働の対象化においてつぎのような形をとる。すなわち、その具体的労働は、——他の社会での個別的生産者の具体的労働とまったく同様に——特定の有用的属性をもつ労働生産物をつくりだし、その生産物の使用価値としてみずからを対象化させるが、他の一面たる抽象的・人間的労働は、同じく労働生産物に対象化するとはいへ、——この点が他のすべての諸社会と本質的に異なるところであるが、——生産物 \parallel 商品 \parallel 価値となる、あるいは、生産物 \parallel 富そのものの価値としてみずからを対象化（ \parallel 凝結）せしめる。

右のように、私的所有のもとでの私的生産者の労働は、労働生産物 \parallel 商品に対象化して、生産物 \parallel 商品そのものの属性として、労働力の担い手たる生産者の外部に独立的に存在することができるようになったときに、はじめて社会的意味をもつものとなるのであって、この労働の対象化の意義をその十分な広がりと深さにおいて明確にとらえておくことは、決定的に重要である。そこで、つぎに、「生きた労働」そのものがなんらの社会的意味をももちえないのか、はなぜか、なにゆえに物に対象化した労働でなければ社会的意味をももちえないのか？ という問題について考えてみよう。

なぜ、「生きた労働」はそのものとして社会的意味をももちえないのか？ それは、さきに本節の(一)でみたように、「生きた労働」は、私的生産者の個人的意思と個人的利害とによるまったくの私的行為であつて、そこにはなんらの

社会的関連も入りこむ余地はなく、したがって、いづれの点からみてもその私的労働は最後まで私的であってなんらの社会的意味をもつものとなりえないからである。なるほど、社会の存続にとって必要な物資をつくりだす「生きた労働」が必要不可欠のものであり、社会的総労働の一分子を担うものとして各成員個人がそれぞれ特定の「生きた」具体的労働をおこなうことは、社会存続の条件でもあり、このような「生きた労働」は本来直接に社会的意味をもつべきものである。だが、私的所有のもとでは、社会的分業は自然発生的、無計画的であり、したがって各個別的生産者のおこなう具体的労働がそのまま社会的総労働の一環を担うものであるかどうかは絶対にはわかりようはなく、しかも、私的生産者がある特定の具体的労働をおこなうのは、まったく非社会的な、私的な打算による私的行為であって、そこには、他の成員とのあいだに、もしくは他の成員の労働とのあいだに、なんらの社会的関連も存しえないのである。かれ個人の私的行為たる具体的労働が社会の存続にとって必要なものであり社会的総労働の一環を担うものであるかどうかは、その私的労働によって生みだされた労働生産物について、その私的生産者の労働の対象化したものとしての労働生産物について、その生産物の使用価値が現実に他人のための使用価値、社会的使用価値であるかどうか——交換をとおして——実証されたときに、はじめて事後的に判明するのである。つまり、私的生産者の私的労働が社会的総労働の一環を担うものであることが社会的に、動かすことのできない事実として、実証されるのは、したがってそれが現実に社会的意味をもち他の私的生産者の労働生産物と社会的関連をもつものとなるのは、それが生産物に対象化したときに、しかもその物として対象化した形においてであって、それが対象化する以前の「生きた労働」あるいは、対象化したものではない・労働力を流動させつつある過程としての「生きた労働」では、あくまで私的行為の範囲を出ることはできず、社会的労働として社会的に実証されようもないのである。ところで、以上述べたこと

るは、「生きた労働」ではなくて生産物に対象化した労働のみが社会的意味をもつのはなぜか？ ということについてのいわば消極的根拠であるが、さらに一步をすすめてその積極的な根拠としてつぎの事情が考慮にいれられる必要があるのである。

どんな社会においても、およそ人間社会であるかぎり、この社会を構成している個々の人間は、社会的人間として生存するためには、なによりもまず人間の労働力の担い手としてみずから機能しなければならない。成員個人がその労働力を支出し流動させるのは、人間として存在するためのもっとも根本的な要件であり、また人間が人間となりうる基本的理由でもある。人間は自分の身体のうちにある人間の労働力を流動させることによって、はじめて人間の労働力の担い手として自分自身を維持 \parallel 再生産することができ、また維持 \parallel 再生産しなければならない。しかも、社会的人間としては、たんに人間の労働力を一般に流動させ支出するというだけでは足りない。かならずその労働力の流動 \parallel 支出の形態において社会にとり有用なものとならねばならぬ。いいかえれば、各成員個人は、その担っている人間の労働力を社会にとって有用なある特定の形態において支出しなければならぬ。このようにして、その人間の労働力を流動させ、しかも社会にとって有用な形態においてこれを支出することによって、はじめて個人は、社会的人間、社会を現実構成する分子としての人間となることができる。ところで、社会的所有のものでのように、成員個人がすではじめから緊密な社会的結合関係のもとにおかれているときには、各成員個人は社会全体の不可欠な構成分子として存在する。したがって、各成員個人への社会的総労働の配分は社会的・計画的におこなわれ、構成分子としての各個々人はそれぞれ割当てられた特定の有用な形態で各自の人間の労働力を流動させ支出しなければならず、かくして、そもそものはじめから社会的人間として現実に機能することをよぎなくされる。このようにして計画的配

分にもとづき各成員が社会全体の一構成分子として現実に機能することを社会的に定められ、その現実的・社会的機能の結果として生産された総生産物は、いうまでもなく、すべて社会全体のものであり、各構成分子総体のものである。したがって、その構成分子である各成員個人が個人的に必要とするものは、構成分子としてのかれらの維持 \parallel 再生産は社会存続の根本条件であるがゆえに、必要なかぎりにおいて、社会によって直接に社会のものの中から分配されねばならぬ(成員個人の個人的必要物資のこのような社会的分配は、社会的所有のものでは、のちに詳しくみられるように、その社会の生産力の発展段階に應じて二様の原則にもとづいておこなわれねばならぬ。すなわち、そのより低い段階では「労働に應じて」であり、そのより高い段階では「必要に應じて」である)。では、私的所有にもとづく社会では、どうか?

私的所有の社会でも、それが人間社会として成り立っているものである以上、各成員個人が人間的労働力の担い手として現実に機能しなければならず、人間的労働をみずからおこなわれねばならぬこと、しかも、その人間的労働はかならず社会にとって有用な形態において支出されねばならぬこと、社会的総労働の一分子を担うものとして人間的労働力を流動させねばならぬこと——これらのことはまったく変りがない。だが、ここでは、各成員個人はそれぞれ独立した私的所有者として相互に対立しており、その個人的労働力の支出つまり労働は他人の意思にかかわりなく——むしろ、他人の利害に反して、というべきだが、——かれ個人の私的利益のためにかれ個人の計算においておこなわれ、そこには他の成員とのあいだにならんの社会的関連も見出されない。したがって、かれが人間としてなるほどその身体のうちにある人間的労働力がある一定の形態において流動させ支出したとしても、したがって同じ人間的労働力の担い手としてこれを一般的な意味で支出したとしても、その支出の形態が社会にとって有用であるかどうか、か

それがたんに人間としてのみならず社会を構成する一分子として、社会的人間として現実に機能しているかどうかは、その流動そのもの、「生きた労働」そのものについては、けっしてわからない。いや、厳密に言えば、まだ社会にとって有用ではなく、一構成分子として機能しているものではない、というべきであらう。かれが、かれ自身の労働力の支出によって生産する物、つまりかれ自身の労働の対象化している生産物は、かれ個人のもの、かれ個人のためのものであって、けっして社会のものではない。かれの労働が社会にとって有用であり、社会的総労働の一環を担うものであるかどうかは、その労働が対象化しているところの生産物、しかもかれに私的に属するかれ個人のをば私的に、他人につまり社会に提供し、その他人のものである他人の労働生産物と関係させ、相互に等置しあうことによって、はじめて実証される。これによって、かれはかれの私的労働の生産物を同じ抽象的・人間的労働の対象化したものとして他人の労働生産物と関連させ、相互におきかえあい、かくしてまた、かれの特定の具体的労働の生産物をば他人のための、社会のための使用価値として示し、かれ自身の私的労働が社会的総労働の一環を担うものであることが、事後的に示されることとなる。このような私的生産物相互の関連づけ、等置 \parallel 交換が、私的労働の具体的形態の面においてはなく、生産物に対象化しているところの同じ抽象的・人間的労働という共通の性格にもとづいておこなわれるものであることは、すでにくりかえし説明されたところである。私的生産者は、その私的労働のうちにくまれている抽象的・人間的労働を、他の私的生産者の同じく生産物に対象化した抽象的・人間的労働に関連させ、等置し、かくして対象化した労働を相互におきかえあうことによって、直接に・社会的にはなしに、間接に・私的に、ある他人個人にとって有用な物をつくり出したということを現実に示すことによって、社会的総労働の一環を担うところのある特定の有用な形態の支出であったことを事後的に証明するのである。したがって、かれがかれ個人の

必要をみたすために社会から受けとらねばならぬいっさいのものも、直接に・社会的にはなしに、まったく間接に・私的に、かれ自身の労働の対象化した生産物を私的・個人的に提供し、これにたいして私的・個人的関連を結ぶところの他人個人の労働の対象化した生産物をば、たがいとその生産物に流動させ対象化させたところの人間的労働の量に応じて、私的・個人的にうけとることができ、またそれ以外にうけとりようはないのである。

私的生産者が他人の手から、つまり社会から私的・個人的にうけとることができ、うけとらねばならぬのは、ただひとえにかれ自身の人間的労働力の支出たる人間的労働によって、しかも、すでにその支出を終えてかれ自身の外部にかれの手を離れてある特定の使用価値 \parallel 生産物に対象化しているところの人間的労働によってである。このようにして、労働生産物のうちに対象化し、そのうちにふくまれている抽象的・人間的労働が、労働生産物 \parallel 商品の価値にほかならない。右にみたように、私的所有のもとでの私的生産者の私的労働が生産物に対象化した形態においてのみ社会的意味をもちうるということは、いいかえれば、私的生産者の人間的労働は労働生産物の価値とならねばならぬ、ということである。私的所有のもとで他人の労働生産物、したがって社会の富を獲得する力をもっている唯一のものは、なるほど生産者個人の人間の労働力によって、その流動 \parallel 支出によってつくりだされたものではあるが、しかし、それはすでに生産者個人の手からはなれてその外部に独立している物に対象化してしまっているところの人間の労働力の流動 \parallel 支出でなければならず、これがすなわち、労働生産物 \parallel 商品そのものの価値なのである。

以上の説明によって、「労働の対象化」という問題が、商品の価値を正しくとらえるためのいかに不可欠の側面をなしているものであるかはほぼあきらかになったと思われる。しかし、これまでの説明は、要するに「労働の対象化」そのものの内容を概略的に示したものにすぎない。「労働の対象化」の問題のうちには、これと直接関連する重

要な諸問題がふくまれているのであって、これらを全体としてただしく関連づけてとらえておかなければ、私的所有のもとでの人間的労働のあり方について、商品生産の基本的諸法則について、全体的な把握はきわめてむづかしいものとならざるをえない。これらの関連ある重要な諸問題は、いづれも本節につづく各節の中で打ちいった究明がおこなわれるはずのものであるが、しかし、以上の「労働の対象化」の説明に直接結びつけて、その重要な諸側面を示すものとしてこれらの重要問題の「位置づけ」をこのさい示し、それらの基本的な意義を指摘しておくことは、当面きわめて適切であると考えられる。そこで、つぎの(三)においてこれらの問題をとりあげて簡単な予備的検討を加えておくことにしよう。

(三)

(1) 「物による人間支配」(商品の物种的性格)

「労働の対象化」に直接関連して、というよりも、むしろ「労働の対象化」そのもののうちにふくまれているところの、もっとも重要な意義をもつものは、人間の労働が物の価値になるという点である。

私的所有のもとでの私的生産者の私的労働が生産物に対象化した形態においては、じめて社会的意味をもつものとなるという事は、人間自身の労働力の、人間自身による流動 \parallel 支出が完了して、その支出の結果が人間に対して独立した物的形態をとったとき、その自立した「対象化労働」が社会的意味をもつということである。人間はその労働力を流動させるが、その支出が終了したとき、その労働はすべて生産物に対象化してしまつて、生産物そのものの属性——価値属性——になつてゐる。この生産物そのものの価値は、なるほど人間が汗水たらして労働してつくりだし

たものではあるが、もはや、そのつくりだした人間とは直接になんの関係もない、自立した物の性質になってしまっている。しかも、このように人間の手をつくりだされながら人間の手を離れその外部に独立して存在する労働生産物そのものが価値をもつという事で、つまり人間の外にある物の性質——価値属性——によって始めてそれをつくりだした当の人間の労働が社会的総労働の一環を担うものであることが実証されることになる。つづめていうならば、私的所有のもとでの私的生産者の労働は、当の流動させた人間の労働力の担い手自身から独立してまったく別箇の独立的存在となり、しかも独自の——価値という——力となり、この力——価値——によってこれをつくりだした労働力の担い手自身がどれだけ社会的総労働の一分子としてみずからを実現させたかがきまることになり、また、その力によってこれをつくりだした人間の社会的総生産物の分配への参加の程度がきまるのである。このようにして、生産物による当の生産者の支配、つまり物による人間支配が、ここにはじめてあらわれ、法則としてみずから貫徹せしめることになる。

右に述べたのは、私的生産者の労働が労働生産物の価値となり、この価値によって当の生産者が支配されるという、「労働の対象化」そのものの必然的あらわれともいえるべきものであるが、しかし、この物による人間支配ということはたんに生産者とその生産物とのあいだの関係において貫ぬかれるだけではない。私的生産者の労働が対象化して労働生産物—商品—の価値となり、この対象化した商品価値として、その価値のみが社会的意味をもつものとなるということは、要するに、商品価値をつくりだしたところの、人間の労働力の担い手たる人間そのものは、また、その人間の活動——労働——そのものは、なんらの社会的意味をももたないで、すべて、人間は労働生産物—商品—の価値に依存しなければならぬということである。したがって、労働生産物に対象化した労働、つまり商品価値を所有

しているのが誰であろうと、これを自由にするものが、社会的力をもつものとなる。かれが、当の労働をみずからおこなった人間であるか、あるいは、かれ自身はなんらの労働をしない人間であるかは、もはや問題ではない。労働生産物 \parallel 商品をその手中に握っている者が、その商品価値に依りて、社会的力をその手に収めていることになる。このようにして、物による人間支配は、社会全体にわたって、成員全体にとって否応なしに貫ぬかれる。そして、この物による人間支配を通じて、私的所有にもとづく社会の維持 \parallel 再生産がはじめて可能かつ必然となる。それゆえ、この物による人間支配は、私的所有の社会での基本的法則のひとつであるといふことができるのである。

さらに、私的生産者が社会の成員として社会的総労働の一環を担ってかれら相互のために労働しあっているという人間と人間との間の関係は、直接に人間相互のあいだの、あるいは人間の労働相互のあいだの、関係としてあらわれることもなく、また、そういうものとしておこなわれるものでもない。ここでは、人間のあいだの関係、成員個人の労働のあいだの社会的関係は、必然的に、労働生産物と労働生産物とのあいだの関係、物と物とのあいだの社会的関係としてあらわれ、現実はこの生産物相互の関係をを通じてはじめて人間のあいだの關係が成り立ちえ、社会の存続が保証されることになっているのである。しかも、労働生産物が商品として相互に結びあう関係、すなわち生産物 \parallel 商品の等置 \parallel 交換関係にあっては、この関係はひとえにそれらの物の中に対象化している労働 \parallel 価値に依りてそれら自身が独自にとりむすぶものであって、このばあい、これらの物は人間の側からのなんらの指図をうけることなく、かれら自身の独自の力でこれをおこなう。そして、人間は、これらの物がそれら自身で独自にとりむすぶ関係によって、その死命を制せられることになっているのである。生産物 \parallel 商品をつくりだしたのは私的生産者そのひとであり、商品の価値は私的生産者の汗と膏の結晶にほかならないにもかかわらず、その労働は生産物のものとなつてその

価値となり、商品は当の人間にたいして、——いや、その他のすべての人間にたいしても、——それ独自の力をもつて支配し、それらの力をもつ商品同志が人間にはおかまいなく好き勝手に行動し、社会的な関係を結びあう。そして、この生産物同志の社会的関係のおかげで、はじめて私的生産者は私的生産者としてその維持 \parallel 再生産を保証されるのであって、このような物の人間支配、物同志のあいだの社会的関係なしには、私的所有のもとのでの成員個人の存続、したがってその社会全体の維持 \parallel 再生産はおぼつかないのである。⁽²²⁾

(22) ここに「物による人間支配」としてあきらかにしてきた「労働の対象化」の重要な側面は、いうまでもなく、マルクスがその『資本論』第一巻第一章第四節において詳細に論究している「商品の、物神的性格」と同じ内容のものである。私的所有のもとのでの商品生産に特有な、このきわだった特質をよりよく理解するための便宜上、以上の説明と直接関連のあるマルクスの叙述をつぎに二つだけ挙げておこう。

「……人間の諸労働の同等性は、労働諸生産物の同等な価値対象性という物象的形態をうけとり、人間の労働力の支出の、その時間的継続による度量は、労働諸生産物の価値の大きさという形態をうけとり、最後に、生産者たちの諸労働のかの社会的諸規定がそこで実証されるかれらの諸関係は、労働諸生産物の社会的関係という形態をうけとる」(前出、第一巻、七七ページ、訳(1)——七二ページ)。

「……だから、生産者たちにとっては、かれらの私的諸労働の社会的諸連関はそのあるがままに現象する、——すなわち、かれらの諸労働そのものにおける人と人との直接的に社会的な関係としてではなくて、むしろ人と人との物象的諸関係および物象と物象との社会的諸関係として、現象するのである」(前出、七八ページ、訳(1)——七三—四ページ)。

なお、右の「物による人間支配」にかんして、つぎの一事をつけくわえておくことは、無用ではないであろう。それは、労働そのものは人間の労働力の、人間による支出でありながら、しかもそれが対象化した形態において——すなわち商品の価値として——人間から独立化し、独自の力をもつものとして人間にたいしてまったく無縁の・わが物ならぬ (fremd) ものになるといふ意味においての、一種の「労働の疎外 (Entfremdung)」が見られるとこうい

とである。「労働の疎外」ということは本来、人間的労働力の流動そのもの—これが「労働」である—が当の人間的労働力の担い手にとって無縁の・わが物ならぬ (friend) ものになるということであって、これは資本制的私的所有のもとではじめて一般におこなわれるものであるが、ここでいう一種の「労働の疎外」とは、これとちがって、人間的労働力の流動そのものは当の人間的労働力の担い手個人が自分の計算において自分のためにおこなうものであって、「生きた労働」そのものはまだ「疎外」されてはいないのである。その人間的労働力の流動が終えて労働が生産物に対象化したときに、つまり、対象化した労働が、当の人間的労働力の担い手自身にたいして無縁の・わが物ならぬ (friend) ものになつていくという意味での「疎外」であつて、厳密には「対象化した労働の疎外」ともいふべきものである。だがここで重要なことは、右の本来の「労働の疎外」と「対象化した労働の疎外」との差異をあきらかにすることではなくして、むしろ、両者が、「生きた労働」にせよ「対象化した労働」にせよ、人間的労働力の流動としての労働そのものが、当の人間的労働力の担い手自身にとって無縁の・わが物ならぬ (friend) ものになるといふ、同じ「疎外」という独自のな・本質的な事態を示している点で共通のものがあるということ、そしてさらに、「生きた労働」の「疎外」という本来の「疎外」形態は「対象化した労働」の「疎外」といういわば未発展の・端初的「疎外」形態が必然的に発展したものにはかならないということを、明確にとらえることである。この「疎外」の問題については、本稿第三章「資本制的私的所有のもとでの人間的労働」においてたちいった論究をおこなうことにし、ここでは、右のような意味での端初的「疎外」形態の意味を簡単に指摘しておくにとどめよう。

(2) 「等置 || 交換」の意味

私的所有のもとでの私的生産者の労働は、労働生産物に対象化した形態においてのみ社会的意味をもちうることに、

抽象的・人間的労働という共通の性格による労働生産物相互の関連づけ、等置によってはじめて私的労働が社会的総労働の一環を担うものであることが示されることになり、それと同時にそこにふくまれている人間的労働の量に応じた労働生産物はこれとひきかえに、つまり交換により、私的生産者の必要とする他人の生産物を獲得せしめるものだということは、すでにくりかえし説明したところである。それゆえ、労働生産物の相互の関連づけ、つまり等置 \parallel 交換は、私的労働の社会的性格を示しかつ実証する唯一の過程であり、労働生産物 \parallel 商品の交換を通じてのみ、私的労働が社会的労働に現実になる過程であり、同時に、私的生産者がその私的労働の提供にたいして社会的生産物の個人的分配に私的にあつかる過程であり、かれが社会から受けとる量が決定される過程でもある。労働生産物 \parallel 商品の等置 \parallel 交換の過程が私的所有のもとの社会的生産にとってどんなに決定的な意義をもっているものであるかということは、右の事情によってもあきらかである。われわれはここでは、私的労働の社会的性格が顕現すると同時に実証される唯一の客観的過程としての等置 \parallel 交換の意味についてすこしく考察を加えておくことにしよう。(社会的生産物の分配における等置 \parallel 交換の意味については、すぐあとの「(4)生産の無政府性」の項でふれるはずである)。

たとえば、私的生産者たる農民Aが米を生産し、同じく私的生産者たる手工業者Bが綿布を生産し、いづれも商品として相互に交換するものとしよう。農民Aは米を生産するために特定の・合目的な労働、すなわち農耕労働という具体的労働をおこなう。この具体的形態における労働力の支出は、A自身はもとより他の誰の目にもあきらかであり、またその具体的労働の対象化としての米の使用価値によって客観的に動かしがたく実証されてもいる。この生産物 \parallel 米の使用価値は、現実に眼に見え手にふれうる形でそこに実在する。だが、このAの私的労働が特定の形態の労働であると同時に、他の一面において抽象的・人間的労働であるということは、どのようにして客観的に示されるで

あろうか？ それは、かれの労働によってつくりだされ、それにかれの労働の対象化しているところの生産物Ⅱ米にたいして、これと等しい価値をもつものとしてBの生産した綿布をもってきてこれと等置の関係におくことによつて、つまり交換の関係におくことによつてである。

この、ひとしい価値をもつものとして綿布商品のみずからに等置する関係、交換関係によつて、綿布の中に対象化している労働が米の中に対象化している労働に等置され、これによつて、綿布を生産したBの織物労働は、米を生産するAの農耕労働とはまったく質を異にした特殊な形態の具体的労働であるというその形態の根本的差異にもかかわらず、——蔽密には、その形態が根本的にちがうがゆえに、というべきでもあるが、——両者の労働における現実に同等なものに、つまり抽象的・人間的労働というそれらに共通な性格に還元される。このようにして、この等置Ⅱ交換の関係によつて、Bの織物労働が抽象的・人間的労働の特殊な一形態にすぎないこと、その抽象的・人間的労働が綿布という特定の生産物Ⅱ使用価値に対象化し、そのような形をとつて存在しているにすぎないことがはじめて示され、このような抽象的・人間的労働の対象化のいわば代表者としての綿布との——米の——等置を通じて、Aの農耕労働もまた同じく人間的労働という共通の性格をもち、かくしてまた米の中に同じ抽象的・人間的労働が対象化しているということが、これによつて客観的に・社会的に一般に妥当する形で・示されているのである。

このように、米との等置Ⅱ交換の関係の内部においては、綿布をつくる織物労働は、たんに綿布という特定の使用価値をつくりだす具体的労働であるというにとどまらず、むしろ、抽象的・人間的労働がおこなわれるときのひとつの代表的な「形式」としてその「内容」——つまり抽象的・人間的労働——そのものをあらわすもの、それを代表するものとして意味をもつのであり、また、綿布という特定の使用価値Ⅱ生産物は、織物労働の対象化としてではな

く、抽象的・人間的労働の対象化したものとして、その対象化のいわば見本として・代表者として意味をもつことになる。さきに第一章の「(5) 労働の二面性」において述べたように、なんらの特定の形態もとらないところの、たんなる人間的労働力の一般的・抽象的支出などというものはありえないのであって、人間的労働力の支出は必ずある特定の形態をとっておこなわれざるをえないし、したがって抽象的・人間的労働の対象化としての生産物価値と具体的労働の対象化としての同じ生産物の使用価値のあいだには、いわば「内容」と「形式」との統一関係が在存するということを明確にとらえるならば、抽象的・人間的労働はそのものだけでは客観的に・社会的に妥当する形態で示されることができず、生産物価値もまた同じ事情にあること、抽象的・人間的労働を客観的に・社会的に妥当な形で示すためには、ぜひとも、ある特定の具体的労働をもってきてこれをその「内容」を代表するだけの「形式」として——しかも、それを「生きた労働」としてではなく、「対象化した労働」の形において、——その役割を果させる以外に方法はないということ、したがって当然に価値についてもある特定の使用価値をしてその代表者たらしめざるをえないということが、容易に理解されうるのである。いづれにせよ、このようにして、私的労働の社会的労働への生成 (Werden) を決定する労働生産物 || 商品の交換は、必然的に、独自の特徴をもつ等価物を生みださざるをえないし、またこの独自の等価物を生みだすかぎりにおいて右の社会的労働への生成および実証の過程が成り立ちうるのであって、極言すれば、労働生産物 || 商品の等置 || 交換は、等価物の生成、発展と相互に制約しあうものだとすることができる (ただし、この等価物の生成・発展については、この章の「(8) 価値の自立化」の項で改めて論究することにしよう)。

ところで、等置 || 交換の意味は、以上でつきるものではない。この等置 || 交換の過程そのものは、なおそのほか

に、商品価値の規定の上で、さらには商品価値の実現の上で、同じく決定的な意味をもつものなのである。

(3) 価値規定

私的生産者の私的労働が、その抽象的・人間的労働の面において労働生産物に対象化して商品の価値となるということ、この人間的労働の対象化したもの＝価値が人間ではなく、人間と無縁の物そのものの力として社会的富を支配する唯一の社会的力となるということは、すでに述べたとおりである。だが、ここで当然問題となるのは、その物自体のもつ社会的力の大きさはどうしてきまるのか？ 価値の大きさはどうして規定されるか？ ということである。

価値は、生産物を生産するために生産者が流動させた人間的労働が、物に対象化したものである。だから、この人間的労働力の支出量、つまり人間的労働の量によって、価値の大きさはきまらねばならぬ。人間的労働の量はその時間の継続によって量られるから、結局、価値の大きさは、労働生産物に対象化した労働時間によって規定されるということになる。だが、人間的労働力を支出するすべての私的生産者の労働が、同じもの、同じ質のものだということができるであろうか？ たとえば、精妙なAの一労働時間と怠惰なBの一労働時間と、同じものとしてたんに一時間対一時間として比較し、相互におきかえあうことができるだろうか？ このばあいには、Aの一時間とBの一時間とはあきらかにその質を異にしている。この質的差異を考慮にいれて、同じ質のものに還元した上で、量的比較をするのでなければならぬ。ここに当然問題となってくるのが、価値の大きさを規定するものとしての人間的労働の質的規定である。この問題についての答えは、すでに、本稿の第一章の「(7) 人間的労働の質的規定」の中に与えられている。人間的労働の質をきめるものは、労働の熟練と強度との二つである。では、私的生産者の人間的労働が生産物

に對象化した労働として生産物 \parallel 商品の価値となり、生産物そのものの社会的力として社会的に妥当するためには、その労働の熟練と強度は、社会的にみてどのような水準のものでなければならぬであろうか？ 社会的に妥当するためには、当然に、人間的労働は社会的平均的質のものでなければならぬ。いいかえれば、価値を規定する労働の質は、その社会での成員個人が平均的に・誰でも普通の人間として・特殊な発達をまたないで・その身体のうちにもっている人間的労働力の流動としての、社会的平均的な熟練および強度でなければならぬのである。

ところで、なぜ、労働の質が社会的平均的なものでなければならぬか？ 価値を規定する労働は、なぜ熟練および強度の社会的平均的なものでなければならぬか？ ということをもうすこしついで考えてみるならば、そこには、およそ三つの根拠が考えられる。

第一に、一般に質的差異を考慮に入れて量的比較をする場合には、つねにいずれかの質を基準として、その質に還元・選算して比較しなければならない。たとえば、ここにA、B、C、D、Eの五つの物の質的差異を量的に表現してA10、B8、C6、D4、E2であるとし、A一箇はE五箇分に相当するものとすれば、これら五種の物を相互に量的に比較するためには、そのうちのいずれか一つを基準としなければならない。Aを基準とすれば、 $B = 4/5A$ 、 $C = 3/5A$ 、 $D = 2/5A$ 、 $E = 1/5A$ としてあらわされ、Eを基準とすれば、 $A = 5E$ 、 $B = 4E$ 、 $C = 3E$ 、 $D = 2E$ としてあらわされる。では、どれが基準としてもっとも妥当かといえは、当然に平均的な質のもの、つまり、右の例ではCだということになる。

第二に、たんに労働量を比較することだけが問題ではなくして、その社会を支える社会的人間の人間の労働として相互に比較されるものでなければならぬ。したがって、その人間的労働の對象化する労働生産物の使用価値の量が

問題となる。社会的人間の人間の労働としては、労働力の担い手自身のみならず、労働力の担い手でない他の社会成員を支え、さらに各種の社会的必要を——その可除部分に依じて——支えうるものでなければならぬ。したがって、価値を規定する社会的人間の労働の質としては、当然にこの社会での平均的な質のものでなければならぬのである。

第三に、右のような社会的人間労働をなしうるところの平均な質の人間の労働力なるものは、その社会での成員の大多数のものが担っているものである。したがって、かれらの労働を相互に比較しあうためには、当然にこの大多数を形成する質の労働を基準としなければならない。

以上挙げた三つの根拠によっても、——とりわけ、そのうちの第二によっても、——価値を規定する人間の労働の質が社会的平均的なものでなければならぬという、ばあいの「平均的」ということが、けっして簡単な数学的平均に終るものでないということ、むしろ「社会的平均的」という、ばあいの社会的という文字の意味を正しくその充分な広がりにおいてとらえることが絶対に必要だ、ということがわかる。この「社会的平均的」ということについては、つぎの「(6) 価値法則」でちいって論究をおこなはずであるが、なおここであらかじめ、右の「社会的平均的」という文字の内容についての簡単な観念をつかむために、つぎの二つの事柄を指摘しておくことにしよう。

その一つは、このばあい、「社会的平均的」より以下のものは、たとえ量的には還算は可能であっても、それでは、生産者自身の維持⇨再生産がきわめて困難となるということ、したがって、平均以下のものは、平均まで、さらに平均以上にその質を高めることを外部から——かれ自身の生存をかけて——強制されるということ、したがって、平均的なもので規定されるということは、必然的に競争をふくみ、かつ競争を激化させざるをえないということである。

つまり、平均による決定は、競争の法則を必然的にふくんでいるものなのである。

さらに他の一つは、私的生産者の私的労働は、右のような社会的平均的質のものとしてのみ、つまり、社会的平均的質のものに還元し還算されたときにはじめて、社会的労働に成ることができるとし、またそれによつてはじめて社会的労働に成らなければならない、ということである。したがつて、ここにも、たんなる量的な問題以上のものが、つまり、私的労働の社会的労働への生成というきわめて重要な質的問題がふくまれているのである。この事情は、とくにいわゆる国際価値論と呼ばれる「価値法則のモディフィケーション」の問題において決定的意義をもつものであるが、これについては次節においてふれることにしよう。

なお、右のような社会的平均的なものへの還元し還算は、それぞれ個別的・私的におこなわれる無数の商品交換を通じてはじめておこなわれ、そこに価値規定が社会的に貫徹されるものであることに注意しなければならない。このように「交換」ということは、きわめて重要なものを多くふくんでいるのであるが、これらについても、いづれ行論において論究することにしよう。

(4) 生産の無政府性

私的所有のもとの私的労働が、生産物に対象化した形態においてのみ社会的意味をもちうるということ、それが社会的労働であり社会的人間的労働であるということは対象化した形で事後的にのみ実証されねばならないということとは、そのこと自体のうちに、その私的労働が社会的意味をもちえないこと、および社会的人間的労働に成るばあい不測の変動をこうむることを必然的にふくんでいる。私的所有と結びついた自然発生的な社会的分業のもとで、生産の無政府性が法則として貫徹するものであることは一般によく知られているが、しかし、この生産の無政府性の内容

を「労働の対象化」と結びつけて正当にとらえることが肝要なのである。ここでは、とりあえず簡単につきの三つの事情を指摘しておくことにしよう。

第一は、私的労働の対象化した生産物の使用価値が、他人のための使用価値、社会的使用価値であるか否かは、事後的に——生産物の交換において——のみ、実証される。したがって、たとえば、他の類似の使用価値をもつ生産物によってその社会的必要がすでに満たされているときには、その労働生産物はみだすべき社会的慾望もなく、したがって、たとえそこにいくら労働が対象化しているとしても、それは社会的労働として、社会的人間の労働として、社会的意味をもつことはできないのである。

第二に、その社会での無数の私的生産者の人間の労働は、——さきの(3)の末尾でふれたように——価値規定における競争の強制律によってたえずその質を高めざるをえず、したがって、社会的平均的水準はつねに動揺し、高まらざるをえない。そのために、これまでと同じ労働時間を支出したとしても、それが社会的にみてこれまでと同じ労働時間として妥当するとはかぎらず、多くのばあい、より少ない労働時間としてしか妥当しないことになるのである。

第三に、同じ種類の使用価値をもつ生産物⇨商品の価値が変動しないとしても、その供給総量にたいする社会的需要総量の関係で、その商品の中に現実に対象化している人間の労働の実現が変動せざるをえない。私的生産のもとでは、価格はたえず価値から離れて変動し、またその価格変動によって無政府性的な社会的生産がある一定の枠の中で維持⇨発展しうるものとなるのである。

以上簡単にみたように、「労働の対象化」は、必然的に生産の無政府性に結びつき、私的生産者はつねに「事後的訂正」によってその生存⇨再生産を脅かされており、したがってまた、そこに競争が必然的におこり、商品生産のも

とでの独自の発展がもたらされるという結果が生みだされているのである。このような意味での発展の法則についても、いづれ行論においてたちいった論究をおこなうことにしたいと思う。

四

ここでは、本来私的私有のもとでの「労働の対象化」について説明したが、しかし、以上述べた諸法則は、もちろん資本制私的私有のもとでも、完全に妥当する。資本制私的私有では、本来私的私有とこととなり、生産手段の所有者と労働者とは分離し対抗関係にあるが、私的所有者たる資本家は独立生産者と同じく私的生産者であり、その私的生産物を商品として私的に交換せねばならず、その指揮監督のもとに多数の労働者のおこなう労働は、社会的には私的労働であり、生産物に対象化して商品の価値を形成せざるをえない。およそ私的私有の支配するかぎり、労働生産物の商品形態、人間的労働の対象化による商品価値の形成、生産物の私的交換を通じての私的労働の社会的労働への生成は、つねに法則的に貫徹せざるをえない。所有者 \parallel 労働力の本来私的私有が所有者 \parallel 非労働力、労働力 \parallel 非所有者の対抗関係（ \parallel 資本制私的私有）に変わっても、そのいわば内部的関係によっては、商品の価値形成、価値規定はいささかも影響をうけないし、価値実現においても、その実現した価値が c 、 v 、 m にいかに分化するかはいささかも関係しない。この分化の問題は、価値規定により価値実現が一般的法則にしたがっておこなわれたのちに、はじめて生ずる。のみならず、右の資本制私的私有という資本主義の基本的生産関係そのものがいかにして生れたかという、その根本的な問題は、本来私的私有のもとで必然的に貫徹し私的労働の社会的労働への生成、——とりわけ労働の対象化、——価値規定、価値の自立化という一般的過程の基礎の上に、その発展法則を正しくと

らえることによつてはじめて明らかにされうるのである。それゆゑ、商品形態および価値の実体などを説明するにあつて、私的所有のもとの労働および労働の交換の本質をまず明らかにすることなしに、はじめから資本関係を基礎にして、あるいはまた「労働力の商品化」を基礎にしてこれを明らかにしようとするならば、これは論理的にみえずら全く顛倒した、独断的なこじつけとならざるをえない。この種の説明方法のあり方を知るひとつの手がかりとして宇野氏の説明を引いてみてみよう。

「商品生産の社会は、かくして生産者自身の労働関係を互にその生産物によつて規制し合うのである。それは生産者自身の社会的関係に外ならないものを物の関係として互に支配し合うのである。小麦の生産をなすものは、他の種々なる商品の生産にも社会的に影響を及ぼしつゝ、自分自身をも之によつて、支配されるとするものである。その規制の基準をなすものとしての商品の価値を、経済学が、人間の労働によつて形成せられるものとなしたのは、商品社会の歴史的条件、云い換えれば商品社会が歴史的に一社会として成立するための根拠を明らかにしたものに過ぎない。したがつてそれは商品社会をして、一社会たらしむるものを明らかにするものと云えるが、なお商品社会をして商品社会たらしめるものが之によつて積極的に明かにされたとは云えない。価値を形成する労働自身も、前に述べたやうに商品経済の発展の内に具体的に明かにされなければならない。価値の実体論は商品価値の一般的必然的制約を論証するに過ぎないのである。

只、吾々の注意しなければならぬ点は、価値の実体としての労働が、一般的な、如何なる社会にも共通な制約たるに過ぎないとしても、此の制約自身が実は商品経済の発展によつて始めて明らかにされ得るという事実である。それは理論的にもそうであるが、更にその前提として実際的にもそうなのである。しかし此の事から斯くの如き抽象的社

会的労働は常に価値を形成するものとなすことは出来ない。斯かる労働が価値を形成するのは商品に於いてであつて、生産物一般に於いてではない。生産物が商品となることによつて斯かる労働も価値を形成する労働となるのである。価値論は、寧ろ斯かる労働が価値を形成する労働として生成せられる過程を通じて此の実体を理解せしめるものでなければ、真に之を説明したとは云えないのである。〔『価値論』、一三三〜五ページ、傍点およびゴシック体——山本。〕

例によつて主要な問題点をとりだして簡単に検討を加えてみよう。

①「商品生産の社会は、かくして生産者自身の労働関係を互にその生産物によつて規制し合う。」——これは論理的にみてまことに奇妙なものである。いったい、「規制し合う」主体、主語はなにか？「商品生産の社会」は、もちろん、「し合う」ことはできぬ。「生産者」も「規制される」ことはあつても、「規制し合う」ことはない。では「生産者自身の労働関係」か？ いったい、「労働関係」とは、どういうことであろうか？ この社会での「生産者の労働」は私的労働にほかならず、労働力の支出たる労働において直接に相互の関係はない。「生産者の関係」としてあるのは、私的所有者としての商品生産ならび交換関係であり、「労働の関係」としてあるのは、自然発生的な社会的分業の関係であり、対象化した労働を相互に交換しあわねばならないという関係である。だが、このような関係は、いづれも、なにかによつて「規制される」とか「規制し合う」といったようなものではまったくくない。

「それは生産者自身の社会関係に外ならないものを物の関係として互に支配し合うのである。」という文章にしても、なにが「互に支配し合う」のか、全然見当がつかないし、ここには「支配し合う」何物もない。ここでの事理はまことに簡単明瞭であつて、「生産者の社会関係が物の関係としてあらわれる」ということだけである。この論者がこのように、「規制し合う」とか「支配し合う」とか、まったく混乱を招くだけの附け足しをしているのは、のちに

見られるように、「制約」なるものに結びつけようがためのものと推察されるのである。

ところが、「小麦の生産者は他の種々なる商品の生産者の生産にも社会的に影響を及ぼしつつ、自分自身をも之によって支配されるものとするのである」のだそうである。さきの二文章で「規制し合う」「支配し合う」と重ねて強調されてあるから、いまさらある生産者が他の生産者にも、(!?) 社会的に (!?) 影響を及ぼす (!?) と云われても、その「社会的影響」の内容がどんなものか、それがさきの「規制し合う」「支配し合う」こととどう結びつくかが説明されなければ、これは不正確あいまいなくるかえし以上には出ない。さらに「自分自身をも、(!?) 之によって支配されるものとする」にいたっては、たんに無内容な、響きのよい言葉の羅列としてしか意味をもたない。「之」とはなにか、「支配されるものとなす」とはなにか?——これを説明する文章があるときにはじめて理論的文章といわれるものになるであろう。

②「その規制の基準をなすものとしての商品の価値を、経済学が、人間の労働によって形成されるものとなしたものは、商品社会の歴史的條件、云い換えれば商品社会が歴史的に一社会として成立する為の根拠を明かにしたものに過ぎない。」——私的所有のもとでは私的生産者の労働の一側面——人間の労働——は必然的に生産物＝商品の価値を形成せざるをえないのであって、このように人間の労働が「価値の実体」をなすことによってはじめて私的所有の社会はその存続が可能となる。だから、人間の労働が「価値の実体」となるのは、この社会での客観的な自然的法則である。そして、この法則が、なにゆえに、いかにして、私的所有の社会で貫徹せざるをえないかを説明するものこそが、経済学なのである。それゆえ、「経済学が商品の価値を人間の労働によって形成せられるものとなした」というのはまったくの誤りであり、それが「商品社会が歴史的に一社会として成立する為の根拠を明かにした」といっても逆

立ちした議論といわざるをえない。商品社会——正しくは私的所有の社会といふべきである。それでなければ、トウロギーになるおそれがある、——が存続するかぎり、人間の労働は「価値の実体」とならざるをえないということ、つまり、「成立」を前提し、その上でいかに人間の労働が「価値を形成するか」を明らかにするのが経済学なのである。

③「それは商品社会をして一社会たらしむるものを明かにするものとは云えるが、なお商品社会をして商品社会たらしめるものが之によって積極的に明かにされたとはいえない。」——右に指摘したように「商品社会」という常識的言葉がかえって論理を混乱させていることが、ここでよくわかる。⁽²³⁾だから、この言葉をとって「私的所有と自然発生的分業とにもとづく社会」という厳密に科学的な用語を置けば、右の文章の非論理性はただちに明らかとなる。「私的所有の社会を一社会ならしむるもの」——これはこの上もなく単純なくるかえしである。われわれは「私的所有の社会」をとりあげて考察する。それははじめから現実に「社会」としてりっぱに成立しているものであり、またそれが歴史的に成立しているものであるかぎりでこれを理論的に考察するのである。それゆえ、「私的所有の社会」といえば、それで、生産手段の私的所有のもとで「生産と交換」がおこなわれ、その社会が人間社会として存続しているということ、すでに意味しているのである。そこで「一社会たらしむるものはなにか」などと云ってみたところでもはじめまらない。明らかにすべきは、いかにして「生産と交換」がおこなわれるか？ にある。「……之によって積極的に明かにされたとは云えない」⁽²⁴⁾などというのは、見当はずれの無意味な命題をもとにして、それでさらに誤った自説を合理化しようとするものとしか考えられない。

(23) この論者の同じく「商品経済」というあいまいな「用語」の使い方については、さきに「(2) 社会的富の規定」の中で指

摘しておいた(本誌第十五卷第四号、一四四ページ以下)ので、両者を比較、玩味されたい。

(24) もしも、この説をなす論者自身が「商品社会を商品社会たらしめるものを積極的に明かにしている」ことがまったくないとしたならば、いったい、なんというべきであろうか? 「明かにしている」か否かは、行論においておのづから明かとなるはずである。

④ 「価値を形成する労働自身も、……商品経済の発展の内に具体的に明らかにされなければならない。」——これが、右の見当はづれの無意味な命題をもととして『論理的に』ひきだされた「落ち」である。「価値を形成する労働」というのは、いうまでもなく、私的所有のもとでの抽象的・人間的労働であり、その対象化したものが商品の価値である。ところで、この「価値の実体」を明かにすることなくして、いったい、商品とはなにか? ということが、つまり商品の本質が明らかにされるであろうか? 「価値とはなにか?」ということ、いいかえれば「いかなる労働が・また何故に・またいかにして価値を形成するか?」ということを明らかにしないで、商品交換の意味、したがって価値形態の意味が、いったい、正しく把握されるであろうか? 「価値とはなにか?」がまずもってとらえられないで、どうして「商品経済の発展」が、しかもその必然的発展が正しく説明されるであろうか? 「具体的に」という言葉は、マルクスの「労働一般」にかんする周知の命題から氏がそのまま借用しただけのものであるようだが、マルクスは、それが具体的に、社会全体に妥当するものとして示されるのは近代ブルジョア社会だけだと云っているのである。そしてこのことはまた紛れもない事実であって、いまさらここで理論的究明を要する問題でもない。ここでの問題は、事実をたんに説明することではなくして、それを理論的に明かにすることである。いったい、「商品経済の発展の内に」「理論的に明らかになる」などというようなことが、言葉だけでも成り立つであろうか? 宇野氏は、その著『価値論の研究』の中で、同じ趣旨のことを「……『労働の一定種類に対する無関心』を基礎にして得

られたる此の労働一般は、商品、貨幣、資本の発展形態を理解せずしては十分には理解されない」(二六ページ)と述べており、このような主張はいたるところでくりかえされ、氏独特の「原理論」を支えるひとつの柱となっているようであるが、この種の命題ほど甚だしい非論理性を示すものはない。「労働の一定種類に対する無関心」は、ブルジョア社会で「労働一般」が具体的に社会的事実となつてゐることを述べたものであつて、「労働一般」という範疇がその事実を「基礎として得られた」としても、それはただ「労働一般」がとらえられただけで、理論的に正しくその内容が明らかにされたことにはならぬ。「労働一般」が「商品、貨幣、資本の発展形態を理解せずしては、十分には理解せられない」というのは、まさに顛倒した主張であつて、正しくはその反対である。「価値の実体」が明らかにされ「価値とはなにか？」がまず正しく理解されないでは、「貨幣、資本の発展形態」どころか、貨幣がなぜ生れたかすら、とうてい判つたものではない。ここで「商品、貨幣、資本の発展形態」という言葉があるが、いったい、「価値の実体」を明かにすることと「商品」を理解することと、どこに根本的なちがひがあるといふのか？ 「価値とはなにか？」を明かにすることは「商品とはなにか？」を明らかにすることであり、「商品とはなにか？」を明かにすることは、とりもなおさず「価値とはなにか？」がその根本をなすのである。さらに、「貨幣、資本の発展形態」とは、どういふことか？ 「貨幣」そのものがむしろ「商品の発展した形態」にはかならず、いませら「貨幣の発展形態」などありようはない。このことは、「資本の発展形態」という言葉についてもいえる。資本そのものがすでに商品および貨幣の「発展した形態」である。その資本がさらに「発展した形態」になるとすると、いったい、それはどういふことになるであらうか！

⑤ 「価値の実体論は商品経済の一般的、必然的制約を驗論するに過ぎない。」——残念ながら、これはきわめて意

図的な空語であるようである。価値の実体論は、実に商品の本質をあきらかにし、商品生産の必然的發展をあきらかにするもつとも重要な基礎的理論である。このことがまったくわからないときには、必然的に「生産物が商品となること」によって斯かる労働も価値を形成する労働となるのである」といったような、純然たるトウトロギーで文を飾ることになるのである。「斯かる労働が価値を形成する労働として生成せられる過程を通じて此の実体を理解せしめるのでなければならぬ」というような、一見響きのよい理窟も、もしその論者が事実においてそのとおり実行し「斯かる労働が価値を形成する労働として生成せられる過程を通じて此の実体を理解せしめるもの」をなにひとつ提供していないとすれば、これはとんだはったりと云わずばなるまい、である。「価値の実体」論と「価値の形態」論との関係についても、あれこれ理窟をならべるのは勝手であるが、もしその論者が自著の中で商品を説明するさいに、その理窟などおかまいしに、なんの予備的説明もしないで——したがって商品が使用価値と交換価値をもっているという誰の目にもわかる現象から説明しはじめることなどせず——いきなり「商品は価値と使用価値とをもっている」という文章をかかげて、あとはすっかり先人どおりの順序で事を運んでいるとすれば、このような論者の理窟を判断するためには、理論以外の基準が必要だといわなければならないであろう。これらについては、いづれ行論においてとくと検討されるはずである。

(一九六二・九・二)